

東日本大震災被災者の住宅支援 災害公営住宅を条例化 (町営住宅条例一部改正)



第14回町議会定例会は12月15日(月)から19日(金)までの5日間開催し、専決処分1件と13議案を原案どおり可決しました。今定例会では、完成がせまっている災害公営住宅を条例化するため、町営住宅条例が改正されました。これにより東日本大震災被災者に対する住宅支援が、いち早く行われるものと期待されています。



震災被災支援に災害公営住宅

主な可決議案

12月議会定例会専決処分報告では、衆議院議員選挙費用の県委託金676万円の報告がありました。
条例改正では災害公営住宅を条例化するための町営住宅条例の一部改正や県人事件院勧告に準拠する町長、教育長の給与等に関する条例及び町議会議員報酬等に関する条例の一部改正を可決しました。
災害公営住宅は、2階建集合住宅が2棟建設され、入居戸数は24戸となります。平成27年4月から入居可能となります。震災から4年、仮設住



老人センター指定管理は社教に

宅からの新たな旅立ちに期待が寄せられています。
このほか、平成27年3月に指定期間満了となる鏡石町老人福祉センターと鏡石町屋内ゲートボール場の指定管理者を社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会とする議案を可決しました。指定期間は平成30年3月31日までとなります。
一般会計補正予算は農用地災害復旧工事等、総額で6千2百35万円の増額補正を可決しました。

- 主な補正は次のとおり
- ・農用地等災害復旧工事 1千50万円増補正
- ・障がい者自立支援事業 2千9百40万円増額補正

陳情2件採択 1件不採択

12月定例会には次の3件の陳情が提出され、総務文教常任委員会(長田守弘委員長)に付託されました。

- ・陳情第21号
国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見の提出を求める陳情
- ・陳情第22号
「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める陳情
- ・陳情第23号
集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める意見書の提出についての陳情



審査結果を報告する長田総務委員長

意見書2件可決

採択された2件の陳情内容については、意見書案として本会議に提出されました。意見書案2件は次のとおり。

- ・意見書案第21号
国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書
- ・意見書案第22号
「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める

学支援事業の継続を求める意見書
この2件の意見書案はいずれも、本会議において原案どおり可決しました。

公立岩瀬病院 企業団議事に 菊地議員

12月17日(水)に任期満了となる公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙は本会議最終日の19日(金)に行われ、投票とくじ抽選によつて菊地洋議員が選ばれました。任期は4年となります。

公立岩瀬病院は地域医療体制確立のため現在、福島県立医大と連携しての産婦人科病棟建設計画を進めています。新病棟建設は来年度から本格化する予定で、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりにおける地域医療機関の要として、期待が寄せられています。



菊地 洋議員

第11回臨時議会

第11回鏡石町議会臨時会は平成27年1月21日(水)午前11時30分に開催しました。この臨時会では一般会計の補正予算1千8百40万円の補正増を審議し、原案どおり可決しました。
補正予算の内容は第二小学校と中学校のエアコン設置に係る予算を補正増するもので、福島県公立学校等校舎緊急環境改善事業の補助金を受けています。

第12回臨時議会

第12回鏡石町議会臨時会は平成27年2月20日(金)午前9時40分に開催しました。この臨時会では第二小学校と中学校のエアコン設置に係る工事請負契約締結について審議し、原案どおり可決しました。
□第二小学校
・契約金額 4千7百1万2千4百円
・契約相手 東北エアコン
□中学校
・契約金額 5千8百75万2千円
・契約相手 石田工業所



第二小学校にエアコン設置



中学校にもエアコン設置